

下條村職員〔福祉課(社会福祉協議会)〕募集要項

令和8年4月1日採用(受付期間12月1日～1月6日)

1. 募集職種・採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	職務概要
福祉事務補助 (会計年度任用職員)	1名	福祉課(社会福祉協議会)担当事務他

2. 受験資格

(1) 年 令 令和8年4月1日現在満55歳以下
(昭和45年4月2日以降に生まれた者)

(2) 性 別 問わない

(3) 免許等 普通運転免許
パソコン操作(Word・Excel等)が可能な方

3. 受験できない方

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 本村において懲戒免職の処分を受けて2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法、日時、場所

(1) 方 法 面接試験

(2) 日時、場所 1月中旬を予定(申込者へ別途通知)

【裏面へ】

5. 受験申込及び受付期間

申込方法	提出書類	①採用試験申込書（自己PR記入） 1部 ②免許等資格証の写し 1部 ③健康診断書（職場の集団検診結果でも可） 1部 *③の提出が期限に間に合わない場合、申込時にお知らせください。 様式は、下條村役場総務課へ請求又は下條村ホームページ（ http://www.vill-shimojo.jp ）よりダウンロード。 （郵便請求する場合、切手貼付宛先明記返信用封筒を同封）
	提出先	〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1 下條村役場 総務課 総務係 宛 持参する場合も同じ（土日及び祝日を除く8:30～17:15が受付時間）
受付期間	令和7年12月1日（月）から <u>令和8年1月6日（火）の執務時間内（17時15分まで）</u>	

6. 給与（前歴がある場合は規定により換算されます。）

等級	初任給（R7年4月現在）	その他
会計年度任用職員給与条例による	182,300円	通勤手当、期末手当（原則2.5月分）、勤勉手当（同2.1月分）、超過勤務手当が支給条件に応じて支給されます。

7. 勤務時間、休暇、休業

勤務時間	一般 8時30分～17時15分（休息時間1時間有）
保険	社会保険（雇用、労災、健康、厚生年金）
休日・休暇	土日祝日、年次休暇20日（初年度15日）、療養休暇、介護休暇、育児休暇、特別休暇（夏季4日）

ご不明な点は、下條村役場 総務課 総務係へお問い合わせください。

（下條村役場 ☎0260-27-2311）